

【同等性を利用する有機酒類の条件等（日本⇒米国）】

	ワイン以外	ワイン	
		米国有機制度（NOP）上の有機ワイン	NOP上のmade with organic grapes ワイン
製法	・ 有機JASを遵守	・ 有機JASを遵守	・ 有機JASを遵守
主原料	・ 有機JASを遵守 （有機原材料割合 <u>95%以上</u> ）	・ 有機ぶどう割合 <u>100%</u>	・ 有機ぶどう割合 <u>100%</u>
添加物	・ 有機JASを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）使用 不可	・ 有機JASを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及びNOP規則（7CFR205.605）で使用を認められていない非有機物質は使用 不可	・ 有機JASを遵守 ・ 7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用不可。ただし7CFR205.605で使用を認められている <u>二酸化硫黄（上限100ppm）は使用可。</u>
有機JASマーク	・ 表示可	・ 表示可	・ 表示 不可
USDAシール	・ 表示可（貼付する場合は外国格付表示業者の認証が必要）	・ 表示可（貼付する場合は外国格付表示業者の認証が必要）	・ 表示 不可
備考	・ 「100% organic」又は「organic」と表示可	・ 「100% organic」又は「organic」と表示可	・ 「made with organic grapes」と表示可（「organic」表示は不可）

【同等性を利用する有機酒類の条件（米国⇒日本）】

	ワイン以外	ワイン	
		米国有機制度（NOP）上の有機ワイン	NOP上のmade with organic grapes ワイン
製法	・ NOPを遵守	・ NOPを遵守	・ NOPを遵守
主原料	・ NOPを遵守 （有機原材料割合 <u>95%以上</u> ）	・ NOPを遵守 （有機ぶどう割合 <u>100%</u> ）	・ NOPを遵守 （有機ぶどう割合 <u>100%</u> ）
添加物	・ NOPを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及び7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可	・ NOPを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及び7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可	・ NOPを遵守 ・ 7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可 。ただし、7CFR205.605で使用を認められている <u>二酸化硫黄（上限100ppm）は使用可</u> ・ 日本の有機加工食品規格（JAS1606）の付属書Bに記載されている食品添加物のみを使用して製造されていること
有機JASマーク	・ 表示 必要	・ 表示 必要	・ 表示 必要 ※
USDAシール	・ 表示可	・ 表示可	・ 表示 不可
備考	・ 「有機」または「organic」と表示可	・ 「有機」または「organic」と表示可	※有機JAS上の要件を満たし、「有機」または「organic」の表示を行う場合 （注）同等性を利用しない「made with organic grapes」の単独使用については、有機ぶどう100%使用等食品表示基準第7条の特色ある原材料表示を行う（有機JASマーク不要）